



神奈川県

KANAGAWA

特定課題講座

テレワークの

「マル」と「バツ」

受講
無料



QOLの向上と過重労働・労働時間をめぐる問題

テレワークの導入により、趣味や子育ての時間を取りやすくなった反面、仕事とプライベートの境界線が曖昧なため、労働時間の把握が難しくなっています。ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方が求められる一方で、テレワーク中の過重労働も問題になってきています。これらの問題に労働者としてどう対応するか、労働組合としてどう取り組むべきか解説します。

日時

2024年12月5日(木)
18:00~20:00

会場

てくのかわさき てくのホール(2階)

神奈川県川崎市高津区溝口1-6-10
JR南武線「武蔵溝ノ口駅」又は
東急田園都市線「溝の口駅」下車徒歩5分
※詳細は裏面

定員

30名(申込先着順)

対象

労働組合の役員・労働者・テーマにご関心のある方

申込方法

ホームページ・ファクシミリからお申し込みください

ファクシミリ▶044-833-0180

ホームページ▶<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>

かながわ労働センター川崎支所のご案内

検索

横浜法律事務所

弁護士 笠置 裕亮氏

平成24年3月東京大学法科大学院卒。
平成25年12月弁護士登録。
神奈川県弁護士会、横浜法律事務所所属。
日本労働弁護団常任幹事、過労死弁護団
全国連絡会議事務局弁護士。
東京大学教養学部・麻布大学講師。
労働事件・労災事件(労働者・労働組合側)
を専門としている。



問題解決に
向けて
ぜひご参加
ください



こちらからも
申込できます



共催

神奈川県かながわ労働センター 川崎支所 / 公益財団法人神奈川県労働福祉協会

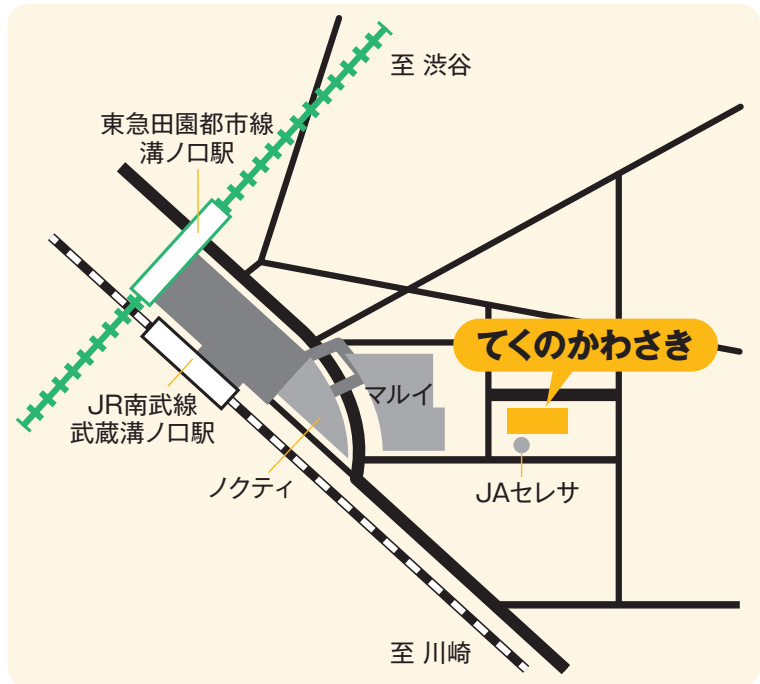
会場案内

てくのかわさき てくのホール(2階)

神奈川県川崎市高津区溝口1-6-10

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」又は
東急田園都市線「溝ノ口駅」下車徒歩5分

※駐車場は有料です。(台数に限りがあります)
公共交通機関のご利用をお願いします。



参加申込書 特定課題講座 [12/5(木)]

ファクシミリ▶ **044-833-0180**

〈神奈川県かながわ労働センター 川崎支所 あて〉

労働組合名 または 団体名		区分	<input type="checkbox"/> 労働組合の役員
			<input type="checkbox"/> 労働者
			<input type="checkbox"/> その他()
ふりがな		連絡先 メール アドレス	
氏名		連絡先 電話番号	
当講座を何でお知りになりましたか ○で囲んでください チラシ / 県ホームページ / メルマガ / 労働組合 / 当センターからのご案内 / その他()			

※電話番号は平日の昼間に連絡可能なものを記載してください。

※ファクシミリでお申込みされる場合は、上記参加申込書に記載の上、そのまま送信してください。

※天候の状況等により、講義の中止又は内容を変更する場合があります。

中止や内容を変更した場合は、連絡先メールアドレスあるいは電話にてご連絡します。

※記入いただいた個人情報は適切に取り扱い、講座案内等の当センターの業務以外には使用しません。

お問い合わせ

神奈川県かながわ労働センター 川崎支所

神奈川県川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口 1階

☎ 044-833-3141